

北海道後期高齢者医療広域連合

# JCP 連合議会だより

No. 6 (簡易版)

2009年5月14日

清水 雅人 (滝川市)

TEL/FAX 0125-23-7924

<http://geocities.yahoo.co.jp/gl/shimhello>

[shimhello@ybb.ne.jp](mailto:shimhello@ybb.ne.jp)

中橋 友子 (幕別町)

TEL/FAX 0155-56-4381

[nakahasi@khaki.plala.or.jp](mailto:nakahasi@khaki.plala.or.jp)

日本共産党道議団

TEL 011-204-5915

[jcpdogi@d7.dion.ne.jp](mailto:jcpdogi@d7.dion.ne.jp)

<http://www.d7.dion.ne.jp/~jcpdogi/>

日本共産党道委員会

TEL 011-746-1151

<http://jcp-hokkaido.jp/>

## 09年度第1回北海道後期高齢者医療広域連合定例会報告(2月20日)

年齢による差別医療制度存続の新年度予算に反対し、

抜本見直しもとめて積極的に質疑・討論

09年度の第1回定例広域連合議会が2月20日、道国保会館で行われました。今回提案された主な議案は、新年度(09年度)の一般会計予算案と医療会計予算案、保険料軽減にともなう条例改正案や補正予算案、高性能の電算機器導入のための財産取得議案などでした。また、北海道社保協の「資格証明書発行に関する陳情」の審査も行われるなど、約64万人の後期高齢者のいのちと健康にかかわる重要な議会でした。ところが、今回も市町村長枠の議員3人など4議員が欠席しました。これまでの欠席も、市町村長枠の議員が多く、連合議員の構成や選出区分に問題があるのではと思わずにられません。再検討すべきではないでしょうか。

日本共産党は、新年度一般会計予算と財産取得などの議案については清水雅人が、新年度医療会計予算と陳情については中橋友子が質疑、討論に立ちました。詳しくは、清水、中橋両名の報告と会議録(別冊)をご覧ください。

後期高齢者医療制度は、いまだに多くの国民が廃止を求めており、昨年国会では参議院で廃止法案が可決されています。それはこの医療制度が、世界にも例を見ない75歳以上の高齢者を別建ての医療制度に囲い込み、別建ての診療報酬で差別医療を押し付け、低収入の高齢者からも保険料を取り立て、しかも年金から天引きするなど、憲法

の法の下での平等の原則や生存権の保障を明記した憲法25条にも反する違憲の制度だからではないでしょうか。

廃止をもとめる国民の怒りの広がり、政府も制度発足を前に、保険料軽減の特例措置や包括払い制度(後期高齢者診療料)の選択制、終末期医療支援加算制度の凍結など、制度の枠組み自体を見直さざるを得ない事態に追い込まれました。新年度も保険料軽減の特例措置の継続や年金天引きの選択制など、制度自体破たん状態です。北海道厚生局のまとめでは、2月1日現在、主治医制度(包括払い制度)の適用を届け出た道内医療機関は約19%にとどまっている(「道新」2月12日)など、主治医制度には大多数の医療機関の支持がありません。

また、1年以上の保険料滞納者への保険証取り上げ、資格証明書発行は、2月の全国事務局長会議で、扱い方をめぐって議論百出し統一的基準を示せないまま持越しとなるほど混乱が続き、ところが、今回の連合議会に道社保協が提出した「資格証明書を発行しないよう国に求める意見書を提出してほしい」という陳情が、共産党などの賛成を除く圧倒的多数の反対で不採択にされてしまいました。国に要望さえしようとする多数の連合議会議員の態度には怒りを禁じえません。(その後4月中旬になっても統一的基準は示され



ないままです。)

子どもたちへの国保証取り上げは中止され、他の場合にも、治療が必要だが医療費が払えない場合には、短期保険証発行の道がひらかれました。もともと老人保健制度では、高齢者は保険証取り上げの対象にはなっていませんでした。にもかかわらず、国に資格証明書を発行しないようにと求める陳情に背を向ける連合議会とは一体誰のため何のための議会でしょうか。

私たちは、国民の合意もなく違憲の後期高齢者医療制度は廃止すべきという考えです。しかし、

政府が現行制度の枠組みに固執し、制度継続をはかるもとでは、後期高齢者のいのちと健康を守る立場で引き続き積極的に論戦していきます。

9月までには総選挙が行われます。結果によっては、制度の廃止もありえます。引き続き、制度の廃止をめざしつつ、制度が続く間は改善・充実に勝ち取る立場でがんばる決意です。

広域連合議会議員 清水雅人 中橋友子

## 保険料の軽減、医療給付についてただし、医療会計予算に反対、社保協の陳情に賛成討論行う

北海道後期高齢者医療広域連合議員・幕別町議会議員 中橋友子



第1回定例会は主に平成21年度予算案についての審議で、私は医療会計予算を中心に質問を行いました。医療会計予算は歳入、歳出総額6,432億3,715万3,000円で提案され、被保険者総数は64万5,220人(平成20年度平均見込みから3.106%増と推計)、医療給付費6,379億円(過去3年間の一人当たりの給付費の伸び1.6%)が基礎数値でした。以下、次の点をたしました。

### 1. 保険料の軽減について

①昨年に引き続き国の財源による軽減対策であるが、内容と対象者は何人になるか。平成20年度の途中からの実施であったため後期分の保険料が徴収されなかった被保険者が、平成21年4月より徴収が再開される。その対象者は何人か。②窓口での混乱が予測されるが対策は。③保険料は個人単位だが、軽減は世帯単位のため、収入が同世帯で保険料の格差が15倍にもなる事例や、収入の低い世帯の方が保険料負担が重くなる逆転現

象も生まれる。国に改善を求めるべきであるがどうか。④無収入の被保険者にも保険料の負担が掛かっている、対象者は何人か、保険料免除の改善を国に求めるべきであるがどうか——などです。

答弁は、①均等割9割軽減が17万4千人、所得割5割軽減が5万2千人、被扶養者激変緩和が6万7千人(うち3万1千人は9割と重複)、総計29万3千人(重複を除いて26万2千人)金額で27億8,296万8,000円となる。(\*) ②ダイレクトメールで市町村から案内を送付、また平成21年4月より口座振替の要件が撤廃され特別徴収と口座振替の“選択制”を実施するため、平成21年4月、6月、8月から新たに特別徴収される被保険者には仮徴収決定額を送付等市町村から案内が送られる。また市町村の広報誌でも案内をする。③平成20年7月18日に道、市町村会とともに国に要望書を提出、今後も対応していきたい。④9割の軽減となるため年額保険料は4,300円であり、無収入の被保険者にも均等に負担をしてもらう——などでした。

※ ①平成20年の特例で、均等割7割軽減は8.5割軽減とされたが、平成21年当初予算時点では年金収入80万円超～168万円は7割軽減に戻った。このため保険料は平成20年の6,300円が平成21年は1万2



942円へ2倍化。対象人数10万8千人、負担増約7億円となる。②被用者保険の被扶養者は、平成20年は特例で9.5割軽減とされたが、平成21年は9割軽減で保険料負担が2倍化。対象人数6万7千人、負担増は約1億4千万円となる。③上記①、②合計で保険料負担が前年度比8億4千万円増となる。④いま政府は、平成21年補正で年金収入80万円超～168万円の均等割7割軽減を、前年度と同じ8.5割軽減とする特例措置を提案中。成立すれば10万8千人の約7億円の負担増は解消される。

## 2. 医療給付費について

平成20年の4月から11月までの受診率、平均日数は前年（老健）に比べ、横ばいか、下回っている月が多い。全日本民医連の調査でも昨年4月期から6月期の受診率は前年同時期比8.47パーセント%の減少で受診手控えの実態が見えると発表されているが、受診抑制は無かったか。安心して受診できる手だてが必要であるとただしました。年間通してしての数字ではなく、まだ受診抑制があったとは判断できないとの答弁でしたが、少ない年金から保険料が天引きされるなどの不安が、結果として受診抑制につながっていることは大いに考えられ今後も注意していく必要があるとただしました。

## 3. 歳出の削減

経費を削減し将来の保険料の負担の軽減のため、また市町村の担当職員の膨大な事務作業の軽減のために次の改善を求めました。

①レセプト二次点検委託料1億3,650万円は大変高く、単価等積算内容と委託契約内容についてどうであるか。答弁では単価は、20年度は1枚22円だったが、21年度は1枚17円にさげ700万件分を計上、20年4月だけで5,200万円の点検による修正があり効果は大きく、今後も専門業者に委託をしていきたいということでした。

②被保険者証等交付業務委託に3,000万円を計上しているが、他に市町村で郵送料が6,000万円程度かかることになる。毎年の発行が必要なのか。他県の実態もふまえ隔年発行等の検討を求めました。東京都では昨年発行の保険証の有効期限を22

年7月31日としており、北海道でも今年発行時の有効期限について検討したいと答弁がありました。

③医療費通知について、年2回発行で6,700万円が計上されている、平成18年度から医療機関で明細書の発行が義務づけられており、必要性が無いのではないかと、他県の状況はどうか、発行は希望者のみにし、中止も含めて抜本改正をもとめました。

答弁で東京、長野、島根では発行がゼロ、岩手、神奈川など6県が1回であり、運営協議会でも発行に疑問の声が上がった。一定の準備期間もあり、希望者のみに改めるなど22年度より抜本見直しを検討するとしめされました。

④市町村負担金・徴収金について、連合までの入金に相当の日数がかかり遅れることから、社会保険から連合に直接入金するなど改善は出来ないのかとただしました。答弁では法で定められているため直接入金が出来ず、会計手続きの見直しなどで改善を図る考えが示されました。

以上が質疑の内容です。

## 差別医療制度の根本変わらず、医療会計予算に反対

討論では保険料の軽減割合の拡大や、終末期医療の凍結、保険料の口座振替を可能に、健康推進事業の実施など一定の改善が図られたが、差別医療という制度の根本は変わらず、無収入でも負担を強いる事は生存権を保障した憲法にも反しており、高齢者が安心して医療が受けられる制度に戻すよう求め、09年度後期高齢者医療会計予算に反対をしました。

## 北海道社保協の陳情に賛成討論

また北海道社会保障推進協議会から提出された「後期高齢者医療の資格証明書の発行に関する陳情」について、北海道では年金月額1万5千円以下の被保険者が、昨年10月1日時点で7万5,256人いるとされ、そのうち全国の数字から1割近くが滞納し資格証明書の対象になると推測される。医療保障なしでは生きていけない高齢者から保険証を取り上げることは、行政が社会的弱者を見捨



てること許されることではない。昨年12月国保において15歳以下の子どもには資格書を発行しない事が決められており、後期高齢者医療制度

についても、老人保険制度と同様、保険証の無条件発行とすべきとの賛成討論を行いました。

## 09年一般会計予算と競争性のない入札による財産取得に反対

北海道後期高齢者医療広域連合議員・滝川市議会議員 清水雅人



今回、私は高性能電算機器導入のための財産取得契約議案と09年度一般会計予算案を中心に質疑し、両議案に反対しました。詳しい内容は会議録を見ていただくことにして、両議案に対する質疑の概要を報告します。

**一般競争入札とは名ばかり サーバーの応札企業は1社だけ**

電算処理システム一括処理専用サーバ機器等一式、取得金額2,404万5,000円の財産取得議案に反対しました。高額医療費の計算量が肥大化したために高性能機器を取得するというものですが、制度開始時に国が業務量予測を誤ったことが原因です。

反対理由は、一般競争入札への応札企業が1社しか現れないような「機種・メーカー指定」を行ったことです。一昨年の入札は能力指定だったため、各メーカーが競って入札に参加しました。メーカー指定をすれば、競争にならないことは明らかです。現在と同じ日本電気製サーバであれば何の問題もなく使えるにもかかわらず、日立製のサーバをなぜ指定したのでしょうか。サーバのシステム構築は、国保連合会から再委託されている日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社が行うことを予定しているとすれば問題です。国保連合会に気を使った入札だったと言われても過言ではないと思います。

透明公正な入札を実現していくためには、議会が徹底したチェックを行うことが必要であることを改めて実感した議案審議でした。

**コロコロ変わる制度 直接説明できる場を**

2009年度一般会計予算の質疑で留意したのは、広報広聴のあり方です。広報事業費は、制度改正分が4,649万4,000円、また一般的な広報として1,988万3,000円が計上されています。1年後の保険料改定に向けて、できる限り多くの市町村に連合の職員が行って、じかに住民の声を聞くことが必要です。また、64万5,000人を超える高齢者に対して、コロコロ変わる制度を伝えるためには、わかりやすい広報が必要です。この点では、テレビや新聞の広告効果は疑問です。

手間はかかっても、できる限り直接伝える場を多く持つ必要があるのではないのでしょうか。

**相談体制充実や健康増進事業に国・道の予算増を**

大場連合長は、「私どもといたしましては、今後とも更なる相談体制の充実について国に要請をしていきたいというふうに考えております。」と答弁しました。政府の保険料軽減の暫定措置はあと1年で終わります。お年寄りが混乱するのは目に見えています。今から、国に十分な予算付けを全市町村から求めていきましょう。

また、北海道の補助金3,500万円が、健康診査や健康増進事業につきました。しかし、市町村によって住民負担は違うし、受けられる事業も違います。この最大の原因は予算不足です。お年寄りの健康を守り、医療機関にかからなくてもよいようにする最も良い方法は、保健予防・健康増進事業に力を入れることです。国・北海道が、ここに大幅な予算増を行うよう、道民の皆さんと力を合わせる決意です。